平成２８年（フ）第１６６号
佐賀市本庄町大字本庄983番地３　副島ハイツＢ201、前住所佐賀県武雄市山内町大字宮野633番地４
債務者　都留　國光
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　蓉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１７４号
熊本市南区富合町清藤２番地１　アングレカムＡ205、前住所熊本市中央区下通２丁目10番19号　プレジデント下通　303
債務者　河北　浩樹（旧姓森山）
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２３５号
鹿児島県日置市吹上町中原1387番地
債務者　池畑　圭子
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉　　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１１２８号
名古屋市港区九番町１丁目１番地の１　九番団地４棟202号
債務者　福田　道明
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２４号
広島県三次市十日市南５丁目10番19号
債務者　田中　雅敏
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２８年（フ）第３２２４号
大阪市平野区西脇４丁目１番50号　メゾン福竹201
債務者　アルファー薬品店安立店こと　津田　英範
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２２５号
大阪市平野区西脇４丁目１番50号　メゾン福竹201
債務者　津田　尚代
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２７９号
大阪府八尾市東山本新町１丁目６番５号
債務者　上田　正士
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０７号
熊本市西区春日７丁目16番35―204号　春日団地
債務者　髙橋　佳代（旧姓長山）
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第４０号
茨城県神栖市賀2108番地103　大橋ハイツＣ101号
債務者　大谷実喜男
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第１１８号
広島県福山市郷分町550番地１
債務者　鶏内　友子
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第６３４号
京都府八幡市橋本平野山68番地の22、前住所大阪市住吉区苅田９丁目９番15―205号
債務者　中川　景太
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟野　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１５２号
愛知県岡崎市八ツ木町字郷北ノ切94番地
債務者　小島　洋久
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　智博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第６２７号
京都府南丹市美山町小渕クゼ22番地、前住所京都市伏見区淀際目町35番地１　ライオンズマンション京都淀Ｂ棟407号
債務者　布施佐知子
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山地　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７０５号
京都市南区久世中久世町５丁目２番地１　グラハイツ402、前住所京都市南区久世中久世町５丁目45番地　ルシエルＪＲ向日町401号
債務者　榎　　勝美
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神長　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２７号
静岡市葵区平和２丁目29番８号
債務者　水野　早苗
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部